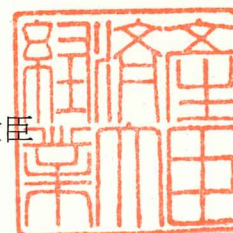


経済産業省

20190221中第2号
平成31年3月1日

貴団体代表者 殿

経済産業大臣



平成30年度「自殺対策強化月間」における取組の要請

平成24年8月に閣議決定された自殺総合対策大綱（以下「大綱」という。）においては、毎年3月を自殺対策強化月間に設定し、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発事業によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が、必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

平成30年度の自殺対策強化月間においては、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が中心となり、自殺対策の啓発事業等に協力・賛同していただける団体（協賛団体）と一体となって集中的に啓発事業及び支援策を実施します。特に、問題が深刻化している若年層への情報提供や支援などについての取組を強化することとしています。

つきましては、貴団体におかれましても、「自殺対策強化月間」を迎えるにあたって、以下の資料について、掲載・会員企業への周知等の御協力をお願いいたします。

また、自殺対策は一人一人の問題意識が非常に重要であるため、貴団体及び会員企業の職員の方々にも、本月間と自殺対策関係の相談窓口について、周知がなされるようお取り計らいのほど、よろしくお願いいたします。

- 本年度の自殺対策強化月間ポスター（声でも文字でも。少しずつでも。）
- 各種相談窓口について
- 経営安定特別相談室について
- 「中小企業電話相談ナビダイヤル」を活用下さい！

 声でも  文字でも。

少しずつでも。

あなたの今の **気持ち** を
聴かせてください。

3月は、自殺対策強化月間です。

こころの健康相談統一ダイヤル

SNS相談事業



おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556 (有料)

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

厚生労働省 SNS相談 [検索](#)

よりそいホットライン 24時間対応



フリーダイヤル つなぐ ささえる (無料)
0120-279-338

FAXでの相談の方



FAX 03-3868-3811

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
ガイドンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)



フリーダイヤル つなぐ つつむ (有料)
0120-279-226

IP電話及びLINE OUT
からおかけの方

050-3655-0279 (有料)

支援情報検索サイト

電話、メール、SNSなど様々な方法の
相談窓口をご紹介します。

支援情報検索サイト

[検索](#)

いつでも
だれでも
どこでも

変化に気づく

じっくりと
耳を傾ける

支援先に
つなげる

温かく見守る

詳しくは [厚生労働省 自殺対策](#) [検索](#)



いのち
支える



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

各種相談窓口について

1. 自殺対策関係の相談窓口（一例）

○「こころの健康相談統一ダイヤル」（厚生労働省）

平成 20 年 9 月 10 日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」の運用を行っています。

1. 各都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

（自殺予防週間（毎年 9 月 10 日～ 16 日）及び自殺対策強化月間（毎年 3 月）の期間中は、御相談が集中するため、お電話がつながりにくい場合もございます。）

2. 平成 30 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市（札幌市、さいたま市、川崎市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、熊本市）に共通の電話番号を設定しています。

※ 新潟市、名古屋市、静岡市、浜松市、広島市については県で一括実施。

都道府県・政令指定都市の相談窓口の電話番号・受付日時はをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000117743.html>

○「いのち支える相談窓口一覧（都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧）」

（相談窓口の紹介サイト）（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター）

<http://jssc.ncnp.go.jp/soudan.php>

2. 中小企業者の経営上の相談窓口（一例）

○「経営安定特別相談室」（主要商工会議所、商工会連合会）【資料 1】

全国主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている「経営安定特別相談室」（全国 245カ所）では、経営難に直面している中小企業者の方に対して経営立て直しのための無料相談を行っています。

○「中小企業電話相談ナビダイヤル」（中小企業庁）【資料 2】

全国どこからでも一つの電話番号（0570-064-350）で最寄りの経済産業局につながり、どこに相談したらよいか困っている方から幅広く相談を受け付けます。

※受付時間： 平日 9：00～17：30（通話料がかかります。）

経営安定特別相談室について

連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、経営立て直しのための相談を無料で受けることができます。

対象となる方

さまざまな理由により経営に不安のある方や、経営難を打開し、その立て直しを図りたい方
民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方

支援内容

全国の主要な商工会議所または都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特別相談室」(以下、相談室)で相談に応じています。

相談室では、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が下の(1)から(4)にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。

- (1) 経営・財務内容の把握と分析
- (2) 手形処理、事業転換などの指導
- (3) 債権者などの関係者への協力要請
- (4) 民事再生法など倒産関係法律の手続きに関する助言等

ご利用方法

この相談を受けるための費用は無料です。経営難などの問題が深刻化する前の来室をお薦めします。

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

主要商工会議所(日本商工会議所 TEL:03-3283-7917)

URL:http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h22/130317gb1.pdf

各都道府県商工会連合会(全国商工会連合会 TEL:03-3503-1251)

URL:http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h22/130317gb2.pdf

中小企業の皆さんへ



「中小企業電話相談ナビダイヤル」を活用下さい！

- 1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談ができる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施しています。

電話番号：0570-064-350

(最寄りの経済産業局 中小企業課につながります。)

実施時間：平日 9:00~17:30

○相談内容が具体的な融資や保証に関する場合は、以下の公的金融機関でも受け付けます。

実施時間 平日 9:00~19:00

<融資について>

株式会社日本政策金融公庫 平日 0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫 平日 098-941-1795

株式会社商工組合中央金庫 平日 最寄りの営業店にご相談ください
<http://www.shokochukin.co.jp/>
または 0120-079-366

<保証について>

最寄りの保証協会にご相談ください

<http://www.zenshinhoren.or.jp/others/nearest.html>

★最新の中小企業施策については、メルマガでも配信しています(詳しくは裏面参照)。

「中小企業電話相談ナビダイヤル」 を御活用ください。



どこに相談したらいいのかお悩みでは
ありませんか？

- 新商品を開発するための支援制度を教えてください
- ネットを活用した販路展開をしたい

…など、様々な課題があり、どこに相談したらよいか
お悩みの皆さんにお応えします。



ナビダイヤルで担当局へおつなぎ
します。

- 経済産業省には、ブロックごとに出先機関である『経済産業局』
を設置しております。
- 各経済産業局の中小企業課では、中小企業施策に詳しい職員が、
皆さんの悩みを伺い、アドバイスや相談を行う先をご案内いたし
ます。



ナビダイヤル、各支援機関の受付
時間

平日：9:00～17:30

* 公的金融機関による資金繰り相談は以下の時間で対応
平日 9:00～19:00

中小企業施策に関連した最新情報や各種支援策などは、メルマガでも

中小企業ネットマガジン

検索



* 登録は簡単です。登録料無料。
毎週水曜日、最新の中小企業施策情報
などが、お手元のパソコンに届きます。